

住宅を注文して入居を待っているお施主様へ

融資実行前団体信用生命保険“すぽっと団信”

融資実行前団体信用生命保険(略名:すぽっと団信)とは?

お施主様の建築中のリスクをガード、マイホームを手放すことなく保持できる制度。

お施主様の建築工事中の交通事故や病気による死亡・高度障害状態の時、本制度の保険金で建築代金を弁済する新しい団体信用生命保険ができました。

負債価格(工務店様への
未払債務)と同額^(注)

(100万円~5,000万円)

(注)未払債務の一部が中間金により償還された場合は、
償還後の未払債務の残高となります

(ローン残高)

加入日

引渡し(融資実行)

返済終了

「すぽっと団信」適用

一般の団体信用生命保険適用



着工

← 建築中 →



完成・引渡し(融資実行)

← 引渡後 →





融資実行前団体信用生命保険「すぽっと団信」って何?

お施主様のメリット

- ① 病気・災害に関わらず、お施主様に万一の場合、**ご遺族が新築住宅を保持することが可能になります。**
- ② 必要最小限の期間、必要な保証額を、**お手頃な保証料で確保することができます。**
- ③ **医師の診査は不要。**
告知のみでお申込み可能です。

建築業者さまのメリット

- ① お施主様に万一の時も、**住宅代金回収リスクを回避できます。**
- ② お施主様やご家族に安心感を持って住宅をご購入していただけます。



施工期間中の“お施主様”“工務店”双方のリスクを解決!

住宅の建築着工から完成までの期間は、団体信用生命保険の手当でが講じられない言わばリスク手当の空白期間となっております。融資実行(引渡し)後の保障(団体信用生命保険)が充実しているだけに、一層空白期間のリスクが浮かび上がります。

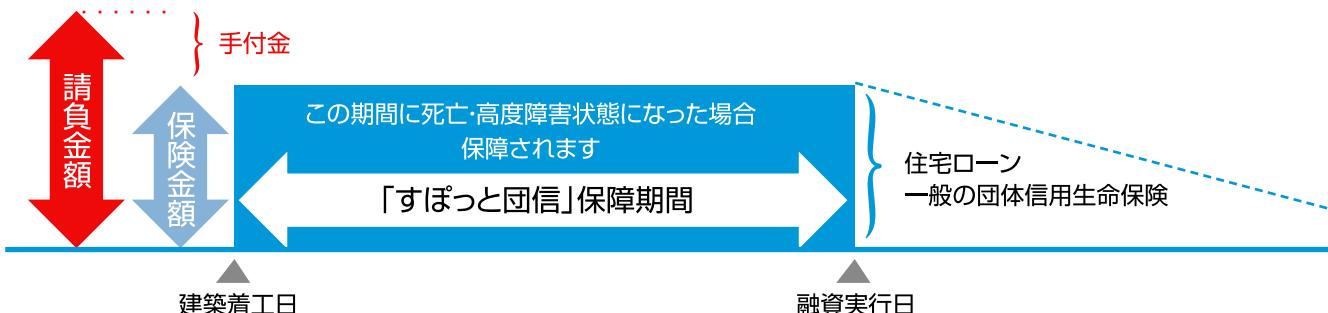
通常着工から融資までの期間は約3~6ヶ月程度と思われますが、この短い期間にもお施主様に万一の事態が起こらないとは言い切れません。また住宅を購入される方の全てが生命保険(死亡保障)に充分加入されているとは限りません。

こうした状況の中で実際に住宅を購入し、物件を新築中に不幸にし

てお施主様が亡くなられた場合、遺族の返済能力に依存するか、あるいは協議により所有権を放棄するか(当然既設部分の費用は遺族負担)完成待ち転売するか、いずれにしてもお施主様の遺族と建築請負会社双方にとって厳しい選択を迫られます。

「融資実行前団体信用生命保険」は建築着工から住宅が完成し融資が実行されるまでの間にお施主様が病気・不慮の事故で死亡もしくは高度障害状態になられた時、予定された住宅ローン借入額が融資実行されない場合などお施主様の万一のリスクをヘッジする制度です。

● 請負契約(注文住宅の場合)



● 制度の概要



● 団体信用生命保険について

「本内容は概要を説明しています。詳細は「団体信用生命保険申込書兼告知書(建築請負契約・住宅売買契約用)の「重要事項説明書」とお客様控裏面の「団体信用生命保険のご説明」を参照してください。株式会社e-House Projectは、生命保険会社と団体信用生命保険契約(※)を締結しています。(※)株式会社e-House Projectが契約者となり、お施主様に被保険者として加入いただきます。」

いい家、応援計画。



(保証会社・お問合せ先)

株式会社 e-House Project

〒541-0052

大阪市中央区安土町2-3-13

大阪国際ビルディング31F

TEL／06-7711-3763 FAX／06-6485-4600



東京海上日動
あんしん生命

(引受保険会社)

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-2-1

東京海上日動ビル新館